

新型コロナウイルス感染症拡大防止にむけた学校生活について（5月25日時点）

兵庫県は引き続き緊急事態宣言下ではありますが、登校可能日が設定されることとなりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、登校可能日ならびに日常生活にあたっては、次のことに徹底して取り組んでいってください。

感染防止対策の3原則

「密閉」「密集」「密接」を避け、人との距離を保つ（ソーシャルディスタンス）

1 毎朝おこなってほしいこと

- (1) 毎朝、家庭で体温を測り、配布されているQRコードを読み取って健康チェックを行ってください。6月1日からは、朝に家庭で体温を測り、SHRで紙の健康チェック表に記録します。
- (2) 発熱や倦怠感、風邪症状等のある場合は無理せず登校を控え、自宅で休養してください（学校に連絡）。

2 登校の際に着用・持参するもの

- (1) 登校に際しては、マスクを着用し、各学年で連絡されたものを持参してください。
- (2) 熱中症予防の観点から必ず水筒など飲み物を多めに持参する。
※感染予防の観点から、校内の冷水機（ウォータークーラー）は使用不可となっています。
- (3) 各自のゴミは持ち帰ってもらいます。ゴミ持ち帰り用の袋も持参してください。

3 登下校時

- (1) 通勤時間帯を避けた形で、3原則にのっとりすみやかに登下校します。
- (2) 昇降口およびA棟トイレ前にアルコールを設置しています。利用してください。
※アルコール・消毒薬等にアレルギー・かぶれ症状が出る人は注意してください。
- (3) 下校して帰宅した際には、すぐに手・顔を洗い、着替えてください。

4 学校生活では（日常生活においても同様です）

- (1) 屋内の活動場所は可能な限り2方向の窓を開け、こまめな換気を実施します。
- (2) マスクを着用し、飛沫を飛ばさないよう。咳エチケットを徹底します。
- (3) 近距離で向かい合って座ったり、近距離での会話や発声を続けたりしないように。
- (4) 教室移動の前後、トイレ後など、こまめに手洗いを実施してください。
- (5) タオルやハンカチはもちろん、筆記具・教科書・体操服も含め、物の貸し借りは行わないように。
- (6) 熱中症予防の観点から、こまめな水分補給をおこなってください。
- (7) 感染予防の観点から、各自のゴミは必ず持ち帰ってください。
- (8) 体調が悪くなったときは、保健室前で先生の指示に従ってください。（すぐ保健室に入らない）
早退する際は、保護者へ連絡し、お迎えをお願いすることがあります。

5 部活動について

- (1) 感染予防に注意して、顧問の先生の指示に従ってください。

6 お互いの心の健康も守ろう

- (1) 誰もが感染する可能性のある病気です。デマや偏見にまどわされず、お互いの人権・心を尊重し合いましょう。正しい知識といたわり合いの心を大切にしましょう。
- (2) 心配なこと・不安なことがあれば、遠慮せず担任または養護教諭に相談してください。

- 7 同居している家族に感染者が出た場合など、自身が濃厚接触者となった場合は学校へ連絡してください。家族が発熱している場合も学校へ連絡してください。